

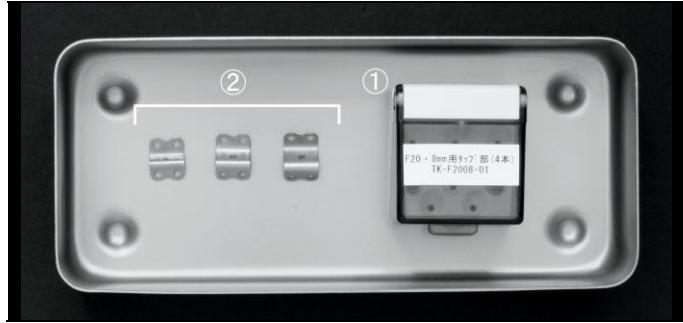
機械器具(58) 整形用機械器具
一般医療機器 骨手術用器械 (70962001)

スーパーフィクソープ Maxillofacial 手術器械 (オトガイセット)

【形状・構造及び原理等】
1. 形状・構造

本品は、スーパーフィクソープ MX30（承認番号:21800BZZ10062000）およびスーパーフィクソープ MX40（承認番号:21800BZZ10063000）のプレートシステム埋植専用の手術器械のセットである。

	名称	原材料
①	タップ（仮固定兼用タイプ）	ステンレススチール
②	テンプレート	ステンレススチール

構成内容

2. 原理

挿入孔等を作製し、弊社の吸収性骨接合材を埋植する。

【使用目的又は効果】

本品は、弊社の吸収性骨接合材を用いる手術において使用する。

【使用方法等】

使用前に以下の滅菌方法及び滅菌条件にて滅菌した上で、下記の方法で使用する。

なお、本品は、再滅菌を行って繰り返し使用することができる。

(推奨する滅菌方法および滅菌条件)

滅菌方法	高压蒸気滅菌	
滅菌条件	温度	時間
	• 115~118°C	30 分間
	• 121~124°C	15 分間
	• 126~129°C	10 分間

高压蒸気滅菌において、温度が規定の条件に至るまでの加熱時間は、容器の大きさ及び収納状態などにより異なるので、医療施設にてパリデートされた滅菌条件にて滅菌を行うこと。

(使用方法)

- (1) オトガイセット一式を準備する。なお、仮固定兼用タップ（①）は、別途準備する器械セットのドライバー型軸部に装着し、別途準備する器械セットのハンドルで保持して用いる。
- (2) 骨片を整復し、仮固定した後、使用部位にテンプレート（②）をあてがって適切なサイズのプレートを選択する。
- (3) プレートを骨面にあてがい（プレートの座繰りが入っていない面が骨面側になるように注意すること）、スクリュー穴部分の骨にドリル先を用いて孔をあける。
- (4) 骨孔内を洗浄、吸引した後、仮固定兼用タップ（①）を用いて骨孔にネジを切る。
ネジ山作製後、タップ部からドライバー型軸部を分離することにより、プレート又は骨片を仮固定できる。
仮固定を解除する際は、ドライバー型軸部をタップ部に装着して逆回転させ、タップ部を除去する。
- (5) ネジを切った骨孔内を十分に洗浄、吸引してからドライバーを用いてスクリューを注意深くねじ込み、プレートを固定する。

<組み合わせて使用する医療機器>

本品は、以下の品目専用の手術器械である。

	販売名	承認番号
a	スーパーフィクソープ MX30	21800BZZ10062000
b	スーパーフィクソープ MX40	21800BZZ10063000

<使用方法等に関する使用上の注意>

- ・手術前に本品に汚れ、腐食、損傷、欠け傷、ねじれ、曲がり、かき傷等の異常がないことを確認すること。
- ・タッピング操作の後には、骨孔を十分に洗浄、吸引し、骨屑が残らないようにすること。[骨孔に骨屑が残っていると骨接合材挿入時に過剰な負荷がかかり、骨接合材が破損する場合がある]
- ・使用する骨接合材の長さに応じて、適切な深さまでタッピング操作を行うこと。[骨孔が浅すぎると骨接合材が完全に挿入できない。また、無理な挿入を繰り返すと骨接合材が破損する場合がある]
- ・タッピングを行う際は、周囲の血管や神経組織等を傷つけないように、慎重な操作を行うこと。
- ・タッピングを行う際に、骨接合材を傷つけないように注意すること。

【使用上の注意】
1. 重要な基本的注意

- ・本品の切削器具（タップ）は先端が細く折損しやすいので慎重に取り扱うこと。[折損する恐れがあり、手術時間の延長、再手術、異物残存の原因となる。]
- ・鋼製品の手術器具は正しく使用、保守・点検を行ったとしても、徐々に摩耗や劣化が進行するので使用前に必ず検査すること。
- ・手術器具は、清潔で乾燥した場所に保管すること。

2. 不具合・有害事象
(1) 重大な不具合・有害事象

本品について、重大な不具合・有害事象は報告されていない。

(2) その他の不具合・有害事象

以下の不具合及び有害事象が発現する可能性がある。

その他の不具合

- ・過剰な負荷がかかりことによる本品の折損、折損部の体内残存
- ・その他の有害事象（以下のような有害事象が現れた場合は、症状に応じて適切な処置を行うこと。）
 - ・周辺骨の穿孔、損傷
 - ・周辺筋、血管又は神経の損傷

3. 高齢者への適用

高齢者は、骨が骨粗鬆化している場合があり、術中に過度の力を加えることにより骨折したり、骨接合材埋植時にゆるみ等が起きる可能性があるので、慎重に使用すること。

【保管方法及び有効期間等】

保管にあたっては、腐食を防ぐために、洗浄をした後、必ず乾燥した状態で常温にて保管すること。

【保守・点検に係る事項】
①タップ（仮固定兼用タイプ）、②テンプレート

- (1) 使用後は、できるだけ早く洗浄、すすぎ等の汚染除去を行い、血液、体液、組織等の異物が付着していないことを目視で確認した後、【使用方法等】欄に示す推奨する滅菌方法及び滅菌条件で滅菌を行い、乾燥した状態で保管すること。
- (2) 汚染除去に用いる洗剤は、医療用中性洗剤等、洗浄方法に適したものを選択し、適正な濃度で使用すること。
- (3) 使用前に、必ず【使用方法等】欄に示す推奨する滅菌方法及び滅菌条件で滅菌を行うこと。
- (4) 使用前に、きず、割れ、ねじれ、曲がり、さび等の不具合がないことを外観検査により確認すること。

- (5) 超音波洗浄装置等の洗浄装置を使用する場合は、鋭利部どうしが接触して損傷するがないよう注意すること。
- (6) 超音波洗浄装置を使用するときは、洗浄時間、手順等は使用する装置の取扱説明書を遵守し、手術器具の隙間部に異物等がないことが確認できるまで洗浄すること。
- (7) 洗浄後は腐食防止のため、直ちに乾燥すること。
なお、乾燥後、血液、体液、組織等の異物が付着していないことを目視で確認すること。
- (8) 強アルカリ/強酸性洗剤・消毒剤は手術器具を腐食させる恐れがあるので使用しないこと。洗浄には、やわらかいブラシ、スポンジ等を使用し、金属たわし、クレンザー（磨き粉）は手術器具の表面を損傷させる恐れがあるので使用しないこと。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売元：帝人メディカルテクノロジー株式会社
TEL (06) 4706-2160 FAX (06) 4706-2155